

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副 議 長	局 長	副主幹	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 2 回 第 1 分 科 会 会 議 録

開催年月日		平成 28 年 1 月 28 日（木曜日）		開会 9 時 59 分		閉会 10 時 49 分	
開催場所		第一委員会室					
出席分科員		清水、木下、本間、関藤				事務局	菊井事務局長
							平川係長
欠席分科員							
説明員		なし			議 件	別紙のとおり	
議 事 の 概 要	1. 移動常任委員会について						
	議会報告会及び移動常任委員会の道内他市議会の状況について、事務局から説明した上で、さまざま意見が出され、常任委員会を別の場所に移動して実施することについては、						
	余りその効果は想定しづらいこと。一方、市民あるいは市民団体と意見交換する場を常任委員会が中心となって実施することについては、積極的な意見が出された。						
	次回以降、常任委員会が中心となり意見交換する場について、どのような課題があるのか。さらには、常任委員会の改善として、たくさんの市民が来れるような配慮、委員会を活性化する必要性について、検討を進めていくことで確認した。						
	2. その他						
	なし						
	3. 次回分科会の日程について						
	正副座長に一任することに決定した。						
上 記 記 載 の と お り 相 違 い ない。 議会改革特別委員長 清 水 雅 人 ㊞							

第2回 第 1 分 科 会

日 時 平成 28 年 1 月 28 日 (木)
午前 10 時 00 分
場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 座長挨拶 (分科員動静) 分科員：全員出席

1. 移動常任委員会について

2. その他

3. 次回分科会の日程について

○ 閉 会

議会改革特別委員会第2回第1分科会

H28.1.28 (木)10:00～

第一委員会室

開 会 9:59

座長挨拶

座 長 第2回第1分科会を開会いたします。

分科員動静報告

座 長 全員出席です。

1. 移動常任委員会について

座 長 まず、前回、11月16日開催の分科会で移動常任委員会については、かなり方向性が出せるような話し合いがなされたのですが、一方、議会報告会については、非常に議論百出という感じで、的を絞り切れていない状況だったと思います。それで、名称にこだわらないということも確認されたわけですが、きょうは、移動常任委員会という名前にこだわらずに、常任委員会が中心となった行動、これについて皆さんで整理して、方向性がさらに見えるような分科会にしていきたいと思います。

それで、今回は事務局に調査いただきました議会報告会と移動常任委員会の2つの資料が配付されております。まず、この調査内容を皆さんにご説明して、質疑をいただきながら、進めていきたいと思います。話の中身として、移動常任委員会あるいは常任委員会が中心となった活動ということに、きょうの分科会を絞っていくという進め方でよろしいですか。

(異議なしの声あり)

座 長 それでは、そのように進めさせていただきます。

まず初めに、事務局から調査結果の説明を求めます。

平川係長 (別紙資料に基づき説明する。)

座 長 説明が終了しました。

移動常任委員会あるいは常任委員会が中心となった活動ということに絞って議論していただきたいのですが、まず前回の分科会で、最後にこのようなまとめをしているのです。常任委員会が中心になったものはやれるという感じがあるので、各常任委員長に対してやっていただきたいと議会改革特別委員会から申し入れるという意見をまとめたところですが、前回の特別委員会の流れがそういった流れにならなくて、各常任委員長に勧めるという話がされていないのです。

それで、移動常任委員会を実施するに当たっては、例えば、関藤分科員から実施についてはやぶさかではないが、方法論をしっかりと検討して、この方向でいくということを決めてやっていくということや、本間分科員から常任委員会で懇談会をする、相手をどう決めるのか、テーマをどのように決めるのかということをしっかりさせて実施することが、滝川の場合はプラスになるのではないかという発言や移動常任委員会と移動にこだわっているが、移動しなくても目的が開かれた議会ですから、委員会室に来てもらって、参加してもらおうということであれば、別に移動しなくてもいいのではないかと。要するに常任委員会が中心になった活動ということで深めるということでもいいのではないかとというご発言がありました。結果的に常任委員会が中心になった移動常任委員会につ

いては、皆さんがやるということには異論がないし、やる価値もあると、方向性は出せるのではないかとということで一致しているのです。

本間分科員。

本 間

一致させるべきことについて、考えがあります。

移動常任委員会の中で、先ほどの説明の中の芦別市の件については、移動して常任委員会をやっているのです。だから、こういうことが移動常任委員会と定義してしまうのであれば、別に滝川の場合、移動しなくてもいいのではないかと思います。ただ、移動常任委員会といいながら、例えば別なテーマで、先ほど座長から説明があったとおり何らかのテーマで、何らかの懇談を行うというような能動的なものであれば、やってもいいのではないかと。そこで一つ確認したいのは、大上段に議会改革ということまで言って実施する必要があるのかどうかということもあるので、要するに移動して懇談会をするということに特別な意味合いを設けて、例えばこの間、総合戦略調査等特別委員会で「とんとん」に行ったりしました。それについては、たしか視察ということになっていると思うのです。だから、そのようなことにしなくてもできることなのかどうか、ルール的にどうなのかとか、そこだけ確認すれば十分あとは各常任委員会にお任せしていいのではないのかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

座 長

本間分科員が言われたことを実はこちらから言おうと思っていたのです。それで、ルールが必要だということが非常に大きいのです。というのは、常任委員会が移動してしまうと、所管も移動しなければならない。数十人の職員も移動するということは、相当ルール化しなければならないということが一つあります。ルール化というのは、調整といったことかもしれませんが、もう一つは市民の方に参加していただいて、そこで意見交換会あるいは意見を聞く場を設けるのは、視察でできることを今本間分科員も言われたのですが、視察でなくても移動常任委員会ということで視察と同じような効果を生むこともできるとすれば、会議規則等で整理しなければならない、相当ルール化が必要だと思いますので、これもきょう皆さんで十分確認し合いたいと思います。

そこで、事務局から常任委員会が移動したり、常任委員会に市民の方が参加する場合のルール化、あるいは先ほどの職員がたくさん参加することにおける調整等でどんなことが課題になってくるのか、説明を求めたいと思います。

菊井事務局長

先ほどの単純に移動して常任委員会を開催するとなると、きょう昼から総務文教常任委員会があるのですけれども、例えば、それを江部乙支所でやるとなると、何十人も職員が一緒に行くことになると思います。ただ、そうではなくて、例えばテーマを1つに絞ると職員は少なく済むことになりますが、正規の常任委員会なので、職員は当然1人、2人としても一緒に来てもらわなければなりません。同時に、先ほど言いました意見交換会ですけれども、総合戦略等特別委員会での「とんとん」へは視察として行っており、委員会として公式に行っているのですけれども、いわゆる通常の委員会をそこで開催して意見を聞いているというわけではありません。今座長が言ったとおり、テーマを1つ、2つ決めて、移動して常任委員会を開きますと、そのときに市民の方も来ていただいて、その委員会の中で例えば意見を言ってもらったり、こちらからどうですかと聞くことになると、今の制度上では参考人として呼ばなければできません。来ていただいた方にいろいろ意見を聞くとすると、会議規則を少し

変えて、そういうことも可能にしなければなりません。もちろん、改正したとすれば、市民の方の発言も、当然委員会の中で発言していますので、全て議事録に載ることになると思います。いろんな市民の方から意見が出ました、委員からも質疑しましたというのは、議事録としてきちんと残ることになります。ですから、逆に言うと集まった方に委員会終了後、単純に意見を聞くとなった場合は、委員会ではなく切り離されるので、委員会の議事録としては載りません。ただ、当然事務局としては、やりとりは記録として残しますので、それをネット上に公開することは可能だと思いますけれども、あくまでもそれは委員会としてではなくて、委員会のメンバーと地元の方と意見交換をしたということになります。ですから、先ほど言いましたとおり、委員会の中で市民の意見を聞いて、それも議事録にきちんと残していくとなると、会議規則を変えないと今のところは参考人として呼ぶということになりますが、来た人全員参考人ということにならないので、そこは改正する必要があるかと思います。

座 長

ここで、若干休憩いたします。

休 憩 10:21

再 開 10:45

座 長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中、ざっくばらんなフリーストーキングに近いような感じで話し合っていました。その中で、一つは常任委員会がどこかに移動して実施することについては、余りその効果は想定しづらいということが現段階の一致点ということ、一方、市民あるいは市民団体と意見交換する場を常任委員会が中心になって行っていくことについては、皆さん非常に積極的なご意見と。その点からいうと次回分科会でこの点についてどんな課題があるのか、正副座長が事務局を応援しながら資料づくりをする。さらには、移動常任委員会は余り効果がないということですが、常任委員会の改善というのは必要だろうと、その一つとしてたくさんの市民が来れるような配慮として、例えば夕方、夜あるいは土日など、働いている人が来やすい時間帯に開催するなどの改善、また常任委員長が一番委員会の運営に力を入れている現状の中で、その委員長を支援する、動きやすいような、そんなシステムあるいは委員長を盛り立てて委員会を活性化するようなことも必要ではないか。そういったことについて、次回以降、そのようなことで検討を進めていきたいということによろしいですか。

(異議なしの声あり)

座 長

それでは、そのように確認します。きょうは有意義な議論ができたと思います。

2. その他

座 長

その他、分科員の皆さんから何かありますか。

(なしの声あり)

座 長

事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

3. 次回分科会の日程について

座 長

それでは、次回分科会の日程については、正副座長に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

座 長

以上で、第2回第1分科会を閉会いたします。

閉 会 10:49